

校訓 「たくましく 心ゆたかに 前進しよう」

関係法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・世界人権宣言
- ・児童の権利に関する条約
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・ふじのくに人権文化推進プラン
- ・「有徳の人」づくりアクションプラン
- ・静岡県教育振興基本計画第2期計画

学校教育目標

知・徳・体の調和がとれた教育活動を通し、自律した社会生活を送ることのできる人間を育成する

人権教育の目標や指導の重点

- 1 自他の大切さを認めることのできる人権感覚の育成を図り、積極的に人権問題に取り組む姿勢や態度を養う
- 2 あらゆる機会を通して、命や健康を大切に、相手の気持ちや痛みがわかる思いやりのある生徒を育成する

生徒の実態

- ・心の優しい生徒が多い反面、主体的・積極的に活動する資質能力が十分でない生徒も多い。
- 自校の人権課題**
- ・主体的な他者とのコミュニケーション能力の育成
- 保護者・地域の願い**
- ・地域で活躍できる人材を育てられる学校としての期待
- ・多様な生徒に対する個に応じた丁寧な指導

学年・学級目標（学年・学級経営）

- 第1学年：社会性を身につける 人を傷つけるような言動は許さない
- 第2学年：個性を認め合う、他人を思いやる気持ちを持つ
- 第3学年：共生と思いやり、お互いの違いを認め合い学びあう心を育てる

教務課

各教科等における指導の重点

教務課、進路課、学年部

各教科

- 公民**：基本的人権の理解、人権が尊重される社会形成に必要な公民的資質の涵養
- 保健体育**：公正・協力・責任・参画等の意欲向上。健康・安全についての理解と生命尊重の精神の涵養
- 芸術**：創作活動や本物に触れる機会を通した豊かな情操の涵養
- 外国語**：言語・異文化への理解、他者との適切なコミュニケーション能力の向上
- 家庭**：男女が協力して主体的に家庭・地域を創り上げていく能力や態度の育成
- 情報**：人権に配慮できる情報モラルの育成

保健相談課、生徒課

人権尊重の視点に立ったきめ細かな個別指導や集団指導の充実  
問題の早期発見・早期対応、個別カウンセリングの充実  
スクールカウンセラーと教育相談担当者を中心とした適切な支援

LHR、総合的な学習の時間等

- ・集団における自己の役割を認識し、各行事や活動に主体的に取り組む
- ・学級活動、学校行事、生徒会活動を通した他者を思いやる心を持って協同して活動するクラスづくり
- ・SST等を活用して良好な人間関係を築く
- ・キャリア教育の視点から、「福祉」「人権」「環境」「歴史・文化」等のテーマ学習を通して共生の生き方を学ぶ
- ・自ら課題を設定し、主体的に解決する資質や能力を身につけ、自己の生き方・在り方を考える
- ・帰属意識や連帯する意識を養いながら、「何かで勝つ」を目標に、積極的な部活動運営を図る

総務課、部活動

保護者への密な連絡と具体的支援・指導の充実  
PTA活動における人権意識の啓発等  
社会貢献、ボランティア活動への参加促進

校内研修を通じて、教職員の人権感覚の向上を図る  
人権尊重の視点に立ったHR経営、授業展開、生徒指導の在り方を研究し、実践する  
人権に関わる各種研修会へ積極的に参加する

教職員の人権感覚の向上

生徒指導・教育相談等

地域・家庭・関係機関等との連携